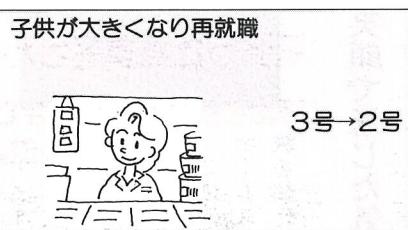


## あなたの国民年金

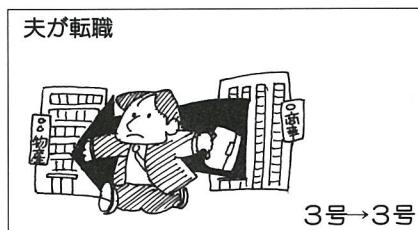
パート⑤



## 人生の節目には 年金も届出を



### 女性の場合 (こんな時届出を)



### ● 年金を受けている人の手続き

こんなとき	届書名	提出時期
引き続き年金を受けるとき	現況届	毎年誕生日
住所を変えたとき	住所・支払機関変更届	そのつど
年金の受取場所を変えたとき		
年金を受けている方が亡くなったとき	死亡届又は未支給請求届	14日以内
2つ以上の年金が受けられるようになったとき	年金受給選択申出書	受けられるようになつたとき

### 国民年金基金推進員が代わりました

国民年金基金の推進員としてご協力していただいた越川貞子さんから越川毅さんに代わりました。

推進員は、加入希望者の質問や相談をお受けしますので、お気軽にご相談ください。



越川  
毅さん  
二又1208  
☎85-0559  
平成7年12月  
就任